

相談支援室さんさん幸陽

令和元年度事業報告

1. 運営方針

- ・利用者が有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、心身の状況、置かれている環境等に応じて、選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービス（以下「福祉サービス等」という。）が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ・利用者の意思及び人格を尊重し、提供される福祉サービス等が特定の種類又は特定の指定障害福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- ・区及び指定障害福祉サービス事業者等との連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

2. 職員等配置 (3/31 現在)

職員 6 名 非常勤職員 1 名 兼務職員(非常勤専従) 7 名 計 14 名

3. 今年度の重点目標に対する取り組み状況

法人重点推進事項 (1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付	人数	
1	相談支援の質の向上	内容	制度改正により計画相談件数が増加するが、相談支援体制の継続整備を図るとともに、虐待防止、権利擁護等の視点を前提に、利用者の経験拡充、意思決定や強みに着目した相談支援を通じて、地域生活継続、生活基盤確立に向けた支援を実施する。 ⇒昨年度の制度改正により計画相談件数が 1235 件（昨年度 989 件）に増加した。更なる件数増加に対応すべく面談方法や書式の効率化を図り、相談支援体制の整備を進めた。 ⇒地域生活継続の充実に向け、利用者状況確認や付添を兼ねて（短期）入所施設の見学同行を積極的に実施した。 心身障害児医療療育センター（板橋区）、瑞学園（西多摩）、メイプルガーデン（中野区）、ひだまりの里きよせ（清瀬市）、東京光の家（日野市）、ライフベースやしお（八潮市）、自立訓練施設みづき（藤沢市）、みんなの家（大田区） ⇒地域生活継続および自立生活に向け、グループ	随時 8回	6名 27名 (延べ)

			ホーム体験利用および入居の支援を実施した。 グループホーム体験利用支援 (うち第三幸陽ホーム) グループホーム入居支援（すべて他法人） 第三幸陽ホーム体験利用 6 名のうち 1 名がその後グループホーム入居（他法人）につながった。 ⇒専門的知識を相談支援の視点に活かすべく行動障害支援体制加算取得の体制を整え、8月に申請し、11月分から算定している。	(延べ) 10名 (6名) 7名
	法人重点推進事項		(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護） (3) 福祉人材の確保・育成・定着	回数・日付 人数
2	人材育成の推進	内容	事業所内外の事例検討や実践事例の情報共有、研修等の機会を通じて職員育成を図る。 ⇒ <ul style="list-style-type: none">・相談支援連絡会おおた参加・自立支援協議会相談支援部会参加・相談支援従事者会の実施・法人後援会事例発表へのファシリテーター派遣・大田区相談支援従事者初任者研修へのファシリテーター派遣・朝礼夕礼時に実践事例の情報共有・各種外部研修の報告・他事業所との事例検討会実施	11回 19名 8回 8名 4回 57名 5/27 1名 3回 3名 毎日 随時 6/19, 9/2 18名 4, 11/8 (延べ)
法人重点推進事項	(1) 質の高い支援（虐待防止、権利擁護）			回数・日付 人数
3	地域生活支援の推進（関係機関等との連携強化）	内容	障害福祉サービス事業所や相談事業所連絡会等との連携強化を図りつつ、複合化した生活課題等の事例に対応するため、分野を超えた関係機関との連携を深める。 ⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会を通して外部機関との連携強化を図り、事例共有や制度的な情報交換などを行い日々の実践に活かしている。また約400名の契約利用者に対して、個々のニーズに合わせ、随時基本相談の対応や計画相談以外のサービス担当者会議を実施するとともに、居宅訪問、利用者状況確認といったアウトリーチの取組みを積極的に行って	通年

			いる。高齢化、重度化、生活環境の変化等に応じて、地域包括支援センターやケアマネジャー、訪問看護、訪問リハビリといった介護や医療分野などの関係機関との連携を深め、地域生活支援の充実に繋げた。その結果、計画相談以外の関係者会議、居宅訪問、利用者状況確認等の実施回数は307件（昨年度152件）と増加した。		
--	--	--	--	--	--

4. 相談支援実施状況

地域福祉課別 利用者数	平成30年度					令和元年度(4月1日～3月31日)						
	知的・身 体・精神	対象者把 握数(人)	サービス 利用支援	継続サー ビス利用 支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	合計 (件)	対象者把 握(人)	サービス 利用支援	継続サ ービス利 用支援	サービス 利用支援 (モニタリ ング含)	(件)合 計	終 結
大森	152	12	242	138	392	155	9	341	132	482	6	
蒲田	100	6	154	80	240	110	11	240	69	320	1	
糀谷羽田	63	5	98	46	145	60	1	136	42	179	4	
調布	77	1	124	65	194	78	2	174	64	240	1	
大田区外	7	1	11	6	18	7	0	12	2	14	0	
合計	399	25	629	335	989	410	23	903	309	123 5	12	
契約者数	平成30年度末 契約者数:A		新規契約者数:B		終結者数:C		現契約者数:D $D=A+B-C$					
	399		23		12		410					
相談対応	電話		訪問		来所		メール		FAX			
	3401		1396		24		40		201			
計画相談外 関係者会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12	20	18	34	22	28	35	35	21	27	25	30
	合計											
	307											

5. 年間行事

6. 地域公益活動の推進

	実施項目	具体的取組の内容	回数・日付	人数
1	福祉従事者等研修	大田区相談支援従事者研修やその他研修への講師派遣等を行う。 ⇒法人後援会事例発表でのファシリテーター派遣 大田区相談支援従事者初任者研修へのフ	5/27 9/6、	1名 1名

		アシリテーター派遣	9/18、 9/27	
2	自立支援協議会	「相談支援連絡会おおた」から大田区自立協議会相談支援部会への参画を行う。 ⇒相談支援連絡会おおた参加、 自立支援協議会相談支援部会参加 おおた福祉フェス参加	11回 8回 1回	19名(延べ) 8名(延べ) 1名

※地域ネットワークへ参加し地域福祉の連携・向上に貢献した。

7. 地域・関係機関連携

	実施項目	具体的な内容	回数・日付	人数
1	地域の相談支援体制整備等	相談支援連絡会おおた・大田区自立支援協議会、その他分野を超えた地域関係機関との連携等 ⇒相談支援連絡会おおたや自立支援協議会相談支援部会への参加、各居宅事業所との連携、その他病院や介護保険における地域包括支援センターや民生委員等、他分野の関係機関とも連携を拡げた。	随時	

※事例を通して関係機関等との連携強化を図った。

8. 人材確保・育成とサービスの質向上の取り組み・研修

	実施項目	具体的な取組の内容	回数・日付	人数
1	OJT・職場内研修	相談支援従事者会の実施(年4回)、日々の職員ミーティング内での情報共有や事例検討等の実施 ⇒相談支援従事者会 職員ミーティングでの情報共有 他事業所合同事例検討会	4回 毎日 6/19, 9/24 , 11/8	57名(延べ) 18名
2	外部研修	相談支援従事者初任者/現任者研修、相談援助技術向上のための専門研修、虐待防止、権利擁護等 ⇒ 相談支援従事者現任研修、精神保健福祉研修、虐待防止研修(管理者向け・従事者向け、サポセン主催)、相談支援従事者主任研修、強度行動障害支援者養成研修、障害のある人の住まいと暮らし研修、財務マネジメント研修、介護保険研修、処遇改善説明会、軽減税率セミナー、コンプライアンス研修、都専門コース別研修(ライフステー	計15回	16名 (延べ)

		ジ)、福祉施設経営研修に参加		
3	自己研鑽支援	研修受講、資格取得等職員体制への配慮を行う。	随時	

※相談支援の質の向上に向けて各種研修を受講した。

9. 権利擁護・虐待防止の取り組み

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 虐待防止 権利擁護	「徹底した現場主義の事例検討を軸とした（寄り添う）伴走型支援で自立型権利擁護へ転換を推進する」 *「法人サービス利用者の権利擁護規程」「社会福祉法人大田幸陽会サービス提供ガイドライン」等を踏まえた支援 *「虐待防止対応要綱」に基づく法人および事業所虐待防止・人権委員会の取り組みの推進 ⇒虐待防止人権委員会に参加すると共に取組み内容を事業所内で共有 ⇒法人虐待防止・権利擁護研修に参加	9/26 1/24 1/31	2名 2名 3名
2 苦情解決	「苦情解決制度に関する要綱」に基づいて適切に対応 ⇒対応件数 0 件	随時	
3 個人情報保護	「個人情報保護規程」および「特定個人情報取扱規程」に基づいて適切に対応	通年	

※権利擁護、虐待防止のための継続した意識付けを実施している。

10. 法令遵守に関する取り組み

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 法令遵守	法令遵守推進に関する関係法令・条例・法人諸規程等に基づき適切に対応 ⇒職員倫理規程読み合わせ実施 法人ハラスメント研修参加	通年 12/12	4名
2 「働きやすい職場」づくり	「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」の継続した取り組み推進及び、「働き方改革」に対応した法人の取り組みとの連携 ⇒法人理念、行動指針の適宜共有を図り、超過勤務時間の管理、定期的な有休や育児・介護休暇取得を実践 ⇒事務の簡素化を目的とし、法人全体で導入した勤怠管理システム（クロッシオン）を1月から試行、2月から運用開始		

※規程及び理念等に基づく支援実施のため都度確認を行った。

1.1. 危機管理

実施項目	具体的取組	回数・日付	人数
1 防災関連	定期防災訓練（緊急伝言ダイヤル訓練等） ⇒緊急伝言ダイヤル実施	8/1、1/15	延べ 14名
2 緊急時対応	「緊急時対応マニュアル」により対応	適宜	

※台風 19 号(10 月 12 日)による被害を受け、今後の対策についてラナハウス内で協議した。